

倉吉記者クラブ 御中

発信元	琴浦町
担当課	福祉あんしん課
担当者	河上
連絡先	0 8 5 8 - 5 2 - 1 7 0 6
令和 8 年 8 月 1 3 日 (木)	

要配慮個人情報の誤送付について（お詫びとご報告）

このたび、自立支援医療の支給決定において、自立支援医療受給者証を送付する際、別の受給者の受給者証を誤送付する事案が発生しました。

対象の受給者様をはじめ、ご心配をおかけすることになりましたことを心よりお詫び申し上げますとともに、再発防止に努めてまいります。

1. 事案の概要

令和8年8月6日（木）、本町からA氏（町内）に送付すべき受給者証が、別の受給者B氏（町内）へ送付した封筒に混入していたことによる誤送付及び個人情報の漏洩。B氏からの連絡で発覚。

2. 誤送付した受給者証に含まれる個人情報

自立支援医療の受給者である旨、氏名・住所・生年月日等

3. 対応状況

- ・発覚後速やかにA氏及びB氏に説明・謝罪するとともに、誤送付したA氏宛ての受給者証を回収した。
- ・他に誤送付はないことの確認が取れたため、8月7日（金）、改めてA氏及びB氏に説明・謝罪しA氏に受給者証を交付した。

※B氏の受給者証については、受診医療機関へ送付することについて、B氏及び同医療機関がこれを了承されていたことから、同医療機関へ直接送付しており、漏洩はありません。

- ・8月10日（月）、個人情報保護委員会に報告を行った。

4. 誤送付の原因

発送件数が少数だったため、複数名でのチェックを行わなかったことによる確認不足。

5. 再発防止策

今回の事案に至った経緯を職場内で共有し、発送物の部数に限らず発送物と送付先を必ず複数の職員でチェックする手順の遵守を徹底する。